

社会资本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会

第3回明日香村小委員会

平成31年3月28日

【事務局】 大変長らくお待たせいたしました。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから、社会资本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会第3回明日香村小委員会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、本日は7名の委員にご出席いただいております。

次に、配付資料でございますが、皆様のお手元に一覧表とともに、資料1から6、参考資料1から5をお配りしております。ご確認いただきまして、過不足がございましたら申し出ていただきたく存じます。

それでは、引き続き、議事に進みたいと思います。

まず2月27日付で社会资本整備審議会委員の改選が行われました。その際、当小委員会の委員におかれましては、池邊委員、楓委員、中井委員が改選の対象となっておりましたが、全委員ともに再任されておりますことをご報告申し上げます。

これから議事進行は池邊委員長にお願いしたいと存じます。池邊委員長、よろしくお願ひいたします。

なお、ご発言いただく際は、目の前にございますマイクのスイッチをオンにしていただき、ご発言の終了後はスイッチをオフにしていただくようお願い申し上げます。

【委員長】 それでは、本日は、年度末の本当にお忙しい中、また、夕方4時からということで、皆様方、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回は、11月の現地視察を踏まえての委員会ということで、かなり様々な議論を、色々いただきまして、本日、後ほど報告されます事務局の資料に、そのときの皆様方からいただいた意見を入れた形のものになっております。また、本日は一応、小委員会としては取りまとめ、本日でできれば皆様のご同意をいただきたいと思っておりますので、言い残しのないよう、あるいはまた、皆様のご同意を得て全体としても取りまとめていきたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願ひいたします。

それでは、議事の（1）ですけれども、本日は、小委員会報告、先ほど申し上げました

ように、これで小委員会が今日で終わりまして本委員会に報告するということになりますので、これまで2回の小委員会でご審議いただきました結果を踏まえ、事務局で「小委員会報告に盛り込むべき事項（案）」ということで作成していただいております。これから事務局より説明していただきました後に、各委員の皆様方からご意見をいただければと思っております。

また、本日ご審議いただいた結果をもって小委員会報告（案）を起草し、パブリックコメント等の所要の手続を行っていこうというふうに事務局では考えているということでございますので、よろしくご協力のほどお願ひいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より、資料2、資料3、そして資料4をご説明いたします。

まず、資料2でございます。第1回、第2回明日香村小委員会における各委員からの指摘事項等という資料でございますけれども、こちらにつきましては、後ほどご説明いたします資料3、資料4に、できる限り、これまでいただいたご意見を反映させたところでございます。説明は省略させていただきますけれども、適宜ご参照いただければと思います。

続きまして、資料3でございまして、このA3の資料になりますけれども、こちらは第1回、第2回の説明資料あるいは審議内容を踏まえまして、明日香村小委員会報告の事務局（案）という形で、1枚紙で整理させていただいたものでございます。まず、こちらで全体の構成を説明させていただいた後、資料4で具体的な文章について順に説明させていただければと思います。

まず、資料3、頭に「諮問」ということで平成30年5月24日に諮問させていただいた内容を書かせていただいた上で、次の緑色のところで、明日香村の歴史的風土、諮問にある歴史的風土の保存のそもそもその保存対象について改めて整理させていただいております。

その下、左側、水色の四角で、歴史的風土の保存の経緯と題して、古都保存法、明日香法の制定経緯やその概要、そして取り組みの成果を整理しております。

そして、それを踏まえて、現状の課題と対応状況ということで、歴史的風土の保存の経緯、色々な取り組みを踏ました後、なお現在、明日香村でどういう課題があるのか、あるいはそれに対してどういう対応をしているかというところを分野別に5つの項目で説明しているところでございます。

そして、右側、黄色い枠になりますけれども、こういった明日香村の抱える現状を踏まえて、次の10年に向けてどのような目標で取り組んでいくべきかということを、今後の戦略的目標ということで、分野横断型で整理させていただいております。

そして、それをブレークダウンする形で、あるいは、現在の課題の項目と一対一対応をさせる形で、今後の取り組みの方向性を整理させていただいている。

そして最後、下のグレーの枠ですけれども、こういった取り組みを進める上での推進体制という形で整理させていただきました。

こちらの5項目と、基本的に資料4-1でご説明する報告（案）というものがリンクしておりますので、今後の説明においても適宜ご参照いただければと思います。

続きまして、資料4-1、そして資料4-2がございます。資料4-2につきましては、これまでの2回の小委員会でお示ししてきた資料を、今回の報告（案）の章立てに沿って再構成させていただいたものでございます。適宜、参考資料としてご参照いただければと思います。

それでは、ここからの説明は、資料4-1を用いて具体的な記載事項について説明させていただきます。まず1ページ、1ポツの「はじめに」でございますけれども、これは報告（案）全体のイントロになっておりまして、1ページの7行目から17行目で明日香村の歴史的風土を整理した上で、18行目から27行目で、歴史的風土の保存の経緯や成果、そして28行目から31行目で、現在の課題、それぞれをダイジェスト的に整理した上で、最後、32から34行目で、今回の諮問や報告（案）の目的、概要を記載させていたところでございます。

この報告（案）のメインは2ポツからになりますので、1ページの36行目、2ポツ、明日香村の歴史的風土と保存の経緯について、ここからはもう少し詳しくご説明させていただきます。

ページをめくって2ページ目をごらんください。まず（1）明日香村の歴史的風土。ここは諮問にも出ている、保存対象となる歴史的風土について改めて整理をしているところでございます。

まず3行目から11行目で、飛鳥時代の歴史的文化的遺産について整理しております。まず1ポツ目のところで、村内全域にわたって価値の高い歴史的文化的遺産が分布しております、それが2ポツ目で、その背景として東アジアを中心とした世界の交流、そしてこの交流によって新たな知識・技術、そして制度が取り入れられたこと。そして、3ポツ

目で、この飛鳥時代というのが、古代律令国家の基礎が築かれ、富本錢や漏刻などの文化財として今も残されている、そういったところを整理しております。

そして、次の12から17行目で、その文化財の背景にある農村環境ということで、村内には、万葉集にも詠われ古代以降連綿と引き継がれている農村環境が広がっており、これは非常に歴史的風土の重要な要素になっている。そして、その代表例が、国の重要文化的景観にもなっている「奥飛鳥の文化的景観」でありまして、農村景観全体、そして個別の建造物ともに非常に価値があるものが残されているというところでございます。

そして次、18から21行目で、歴史的な町並みということで、村内には、先ほどご説明した農村集落だけではなくて、いわゆる町として栄えた地区もありまして、例えば岡地区においては、岡寺の門前町として商業で栄えて、現在にも歴史的建造物が連担したような町並みが形成されていて、これも明日香村の歴史的資産の重要な要素ではないかということを整理しております。

さらに、次の22から24行目では、農村や町の祭礼行事ということで、今までご説明した農村環境、あるいは町的な環境のところでは、五穀豊穣など農業に関する祭礼ですか、あるいは仏教に関する行事というものが各地域で引き継がれているというところを整理しております。

最後、25から29行目、まとめということで、ここまでご説明したような多様な歴史的資産の総体として、明日香村の歴史的風土が構成されているということ。そして、個別に見たときに、飛鳥時代に由来するような文化財はもちろん、単独でも一級品ということになりますけれども、これに加えて飛鳥時代以降、住民の生活の中で脈々と受け継がれてきた農村環境、歴史的町並み、祭礼行事というのが、1つの地域にまとまって存在するということが非常に大きな価値であると、これが明日香村の一つの歴史的風土の価値ではないかと結論づけているところでございます。

続きまして、31行目から（2）古都保存法・明日香法の制定ということで、歴史的風土の保存に中心的な役割を果たしてきた2つの法律の制定経緯や内容を整理させていただいております。

33行目、まず、古都保存法でございますけれども、35から37行目で、法制定の背景ということで、戦後の急速な都市発展に伴って、古都でも宅地開発の波が押し寄せてきた。そういうものに対して都市の景観を守ろうとする世論の高まりを背景に、昭和41年に古都保存法が制定されました。

それから、次の3ページになりますけれども、1行目から5行目で、法の概要といたしまして、この法律ではまず、歴史的風土は何かということを定義した上で、その歴史的風土の保存を図るために歴史的風土保存区域等を指定し、その区域において建築物の新築等の行為を規制し、その行為の規制に対する損失補償という制度も整備したということを整理させていただいております。

そして、次の6行目から14行目では、現在の古都の指定状況ということで、現在、10の市町村が、法律または政令により古都に指定されておりまして、明日香村についても、極めて特色ある歴史的風土を形成しているということで、昭和41年に政令により古都に指定されたということを整理しております。

続きまして、16行目から明日香法について整理しております。まず18行目から30行目のところで法制定の経緯ということになります。まず1ポツ目で、明日香村では、古都保存法に基づく古都指定後も、歴史的風土の保存のさらなる推進、あるいは、それを支える村民の生活との調和を図るための措置を求める声が上がったということも踏まえまして、昭和45年に「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」という閣議決定をしております。

そして、閣議決定では、23行目から26行目に記載のあるような様々な措置が位置づけられているところでございますけれども、次の3ポツ目では、この閣議決定を踏まえまして、昭和54年に、この審議会の前身であります歴史的風土審議会から内閣総理大臣に対しての答申がなされて、それを踏まえて昭和55年に明日香法が制定されたという経緯になっております。

31行目からは、法の概要ということで、村全域を歴史的風土特別保存地区として、許可制による行為の規制を行うということ、それとあわせて住民生活の安定と向上を図るために、明日香村整備基本方針・整備計画の作成や、明日香村整備基金の設置等が措置されているというところでございます。

続きまして、37行目でございますけれども、(3)これまでの歴史的風土の保存・生活環境の整備等の取組状況ということで、(2)でご説明させていただいた措置に関する取り組み状況を整理しております。

ページをおめくりいただいて4ページ目でございます。まずは、行為の規制による歴史的風土の保存ということで、4行目から11行目で、具体的な措置の概要を説明しております。1ポツ目では、明日香村では歴史的風土特別保存地区というのを第一種歴史的風土

保存地区と第二種歴史的風土保存地区に区分した上で、2ポツ目ですけれども、第一種については、現状の変更を厳に抑制し、第二種においては、住民の生活の安定と農林業の維持振興への影響に留意しつつ、著しい現状の変更を抑制し、歴史的風土を維持保存しているというところでございます。

そして、12から15行目では、その成果として、現在、明日香村の全域にわたって歴史的風土が良好に保存されていて、さらに、既存不適格の建築物が年々減ることによって歴史的風土を醸し出す景観の改善も行われているという成果を整理させていただいております。

続いて、17行目から、明日香法に基づく明日香村整備計画に基づく取り組みを整理しております。19行目から21行目については、国が作成する基本方針に基づいて県が作成したもので、昭和55年に作成した後、10年ごとに作成されているという、枠組みを説明した上で、22行目から37行目にわたって、これまでの4次にわたる計画の概要を記載しております。

まず1ポツ目で、第1次整備計画については、各種規制による経済活動の停滞を背景として、相対的に立ちおくれている生活環境と産業基盤の整備を推進したこと。

第2次計画についても、第1次整備計画の延長線上での取り組みが行われたこと。

そして、第3次計画については、歴史的風土を活用した観光・交流振興や地域活力の向上を図るために、歴史的風土の創造的活用という新たな取り組みが始まったことを記載させていただきました。

そして最後、第4次計画については、地域の自主的・自立的な取り組みをキーワードに追加しつつも、歴史的風土の創造的活用の推進による、あるいはその継続による、観光・交流振興の取り組みを推進してきたというように整理させていただきました。

そして、次に5ページになりますて、1行目から3行目で、4次にわたる計画の成果といたしまして、基幹的インフラの整備水準の向上が図られて、住民生活の安定と利便の向上に大きく寄与したと総括しております。

続きまして、国による財政支援としての整備基金や、交付金による支援を整理させていただいております。7から9行目が明日香村整備基金の概要ということで、これは明日香法に基づく基金であること、そして、国、県、村が合計で31億円を積み立てて、その運用益を使って毎年事業を行っているということを書かせていただいております。

次に、10行目から15行目は、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金でございま

して、こちらは、先ほどご説明した第3次整備計画で「歴史的風土の創造的活用」が盛り込まれたことを踏まえて創設された交付金でございまして、今年度につきましては1.5億円を国から村に交付しているというもので、これを活用して様々な事業が行われているとしております。

そして、16行目から20行目で、これらの基金、交付金の成果ということで、歴史的風土の保存ですか、観光振興による地域活性化などの事業が行われて、その効果を発揮してきたと総括しております。

続いて、22行目からは、昭和45年の閣議決定を受けた国の取り組みとして、国営飛鳥歴史公園の整備・運営管理についてご説明します。まず24から27行目で、公園の概要ということで、公園は昭和46年度に事業着手をいたしまして、現在、祝戸地区、石舞台地区、甘樺丘地区、高松塚周辺地区、キトラ古墳周辺地区の5地区・約60ヘクタールを概成開園している状況でございまして、次の28から32行目では、その利用状況ということで、キトラ古墳壁画体験館「四神の館」ですとか、あるいは、古都飛鳥文化祭などのイベント会場としても使われている石舞台地区の「あすか風舞台」などがございますが、こういったところを中心に平成29年度は91万人の利用者があって、明日香村における交流・集客拠点の中核を担っていると総括しております。

そして、34行目から、3つ目のポツということで、明日香村を巡る現状の課題と対応状況ということで、2ポツ目で様々な取り組みをご説明しましたが、それを行った上でもなお村が抱えている課題、それに対する取り組みがございますが、それを分野別に整理したものでございます。

まずは（1）歴史的資産の保存・活用でございます。ページをめくって6ページをごらんください。まず最初の1行目から15行目で、歴史的資産の保存・活用の課題を整理しております。1ポツ目のところで、歴史的文化的遺産の展示のあり方については、奈良県で基本方針を平成22年につくっておりますけれども、現状、歴史的風土の全体像についてテーマやストーリー設定ができておらず、また、それらを説明する中心的な展示施設等が位置づけられていないという課題を提示しております。

そして、3つ目のポツでは、個々の歴史的文化的遺産についても、現地でわかりやすく解説・展示が必ずしもなされていないという課題を書いております。

そして、4ポツ目で、古代の歴史的文化的遺産以外にも、明日香村には歴史的風土を構成する多様な歴史的資産が重層的に存在しているんですけども、その価値づけが十分に

できていない、あるいは情報発信ができていないということで、潜在価値を生かし切れていない状況であるということで課題を整理しております。

16行目から23行目は、それに対する現在の対応ということで、明日香村で「明日香まるごと博物館構想」というのを掲げて、文化財、景観、農、それから交流産業というのを戦略的施策として位置づけて、様々な取り組みを推進されていること。それから、2つのポツでは、平成19年に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産暫定一覧表に追加されて、その正式登録を目指していることを整理させていただいております。

続きまして、2つ目の課題として、(2) 営農環境及び自然的環境の保全を挙げさせていただいております。27行目から次の7ページの2行目にわたって現状の課題を整理しております。まず27行目以降、1ポツ目で、農業の課題として、農業従事者の高齢化、あるいは将来の担い手不足というところ。それから2ポツ目のところで、耕作面積が、直近では昭和55年比で半減している、あるいは、農地の23%が耕作放棄地である問題、あるいは、村内の古都法に基づく買入地が平成29年度末で68ヘクタールまで増加していく、特に樹林地や林縁部の多くが、なかなか管理が十分できていないという状況にあるということ、さらには近年、鳥獣被害も増加しております、7ページになりますけれども、こういったことに起因して農林業の衰退が懸念され、ひいては歴史的風土の構成要素が毀損されるリスクを記載させていただいております。

続いて、7ページの3行目から17行目では、それに対する対応状況ということで、まず3行目、1ポツ目で、農業の6次産業化の推進、これによって農家の所得や生産意欲の向上に取り組んでいること、あるいは農業従事者の高齢化、担い手不足に対応するために、生産の省力化にも取り組んでいることを整理しております。

ただ一方で、2ポツ目ですけど、明日香村の農業の特徴として、少量多品目ですとか、露地栽培中心の生産体系になっており、大規模に農産物を市場流通させることが難しい、あるいは、加工品については安定した供給がなかなかできないという課題を書かせていただいております。

また、最後の3ポツ目では、地元農家の参画による棚田オーナー制度というものもございまして、一定の成果を上げてきたところですけれども、現状、インストラクターの高齢化ですか、会員数の減少というのが課題になっていることを書かせていただいております。

続きまして、19行目から、次に(3) 地域の祭礼行事や伝承芸能について課題をご説

明しております。まず21行目から30行目で現状の課題として、明日香村には、飛鳥時代に通じる寺院の年中行事ですとか、農耕にまつわる祭礼、あるいは「万葉朗唱」とか「八雲琴」といった伝承芸能など、地域に伝わる祭礼行事が村内に多数ありますけれども、少子高齢化に伴い、担い手が不足し、一部は存続の危機に瀕しているというようなことで継承上の課題が生じていることを整理した上で、一方で、2ポツ目で、こうした祭礼行事というのは、観光資源という点からも重要な点なんですけれども、なかなかイベント、お祭りというのは認知度が低く、明日香村の魅力としてなかなか外部に伝わっていないという課題も書かせていただいております。

それに対して、31行目から36行目で、対応状況ということで、明日香村で平成27年に歴史文化基本構想を策定し、村内の歴史文化の保存にかかわる今後の方向性を打ち出すとともに、同じ年度から「古都飛鳥文化祭」を開催して、明日香村の文化や芸能等の魅力を村内外に発信するといった取り組みをされていることを記載しております。

ページをめくって8ページでございます。4つ目の柱として、観光・交流でございます。3行目から21行目で現状の課題を整理しております。まず1ポツ目で、関東地方在住者を対象にしたアンケート調査によると、明日香村の観光地について、特に個別の観光スポットだとか、あるいはイベントだとか行事の認知度は必ずしも高いとは言えないという状況であるということですとか、2ポツ目では、近年の観光客数が年間80万人程度ということで、ピーク時の半分以下であること。そしてまた、宿泊者数については2万人ということで、観光客数に占める割合は非常に低いという問題を書かせていただいております。また最近、インバウンドがよく言われておりますけれども、増えているんですけども、全国の波には乗り切れていないということも書かせていただいております。

この一因として、3ポツ目で、明日香村において観光に係る総合的な計画がないこともあって、ニーズ調査が十分できていない、あるいはターゲットを絞った的確なPRがなかなかできていないということですとか、村内の多様な観光資源を国内外に十分発信できていないこと、宿泊施設が不足していること、滞在型・体験型観光の需要を取り込めていないことなど、課題を整理させていただいております。

その上で22行目から25行目で、現在の対応状況ということで、古民家を活用したゲストハウス整備による宿泊施設の整備ですとか、道の駅「飛鳥」の整備による観光客の受け入れ環境整備について取り組んでいることを記載させていただいております。

最後に、27行目から、5つ目の柱として、生活環境基盤の整備を取り上げております。

29行目から次の9ページの7行目にわたって現状の課題を書かせていただいております。まず8ページの29行目から、1ポツ目ですけれども、これまでの4次にわたる整備計画に基づく取り組みによって、インフラ整備については進捗していることを書かせていただいておりますけど、一方で、2ポツ目、平成27年の人口が25年前と比べて25%減ってしまっていて、29年4月には過疎地域に指定されている状況であること。特に20歳代の転出超過が著しいということ、そして高齢化率が近隣自治体と比較しても非常に高いという課題を書かせていただいております。

ページをめくって9ページの1ポツ目になりますけれども、また、今お住まいの村民に対するアンケートによると、やはり古都保存法等に基づく規制感を感じる方が一定数いらっしゃったり、あるいは、明日香村に今後も住み続けたいとする村民が5割という、非常に微妙なところになっている状況も一つの課題かと考えております。

続いて、次の2ポツ目のところですけれども、その要因として、住居の取得・改修費用が周辺自治体よりもどうしても割高になってしまふことですか、雇用の場を村内で十分に確保できないことが、一つ定住あるいは移住の足かせになっているのではないかと書いております。

それを踏まえた対応状況を8行目から10行目で整理しておりますけれども、古都保存法に基づく住宅の形態・意匠・材料の規制に係る追加負担額を村で支援したり、あるいは、企業誘致による村内の雇用拡大などに取り組んでいることを書かせていただいております。

次の4ポツが今後の取り組みの方向性ということで、各論が並んでおりますけれども、それに入る前に、全体の方向性を9ページの14行目から次の10ページの23行目に整理させていただいております。

まず14行目から21行目のところで、総論といたしまして、明日香村の歴史的風土は、国民的価値を有するものとして次世代に引き継ぐべき貴重な資産であり、その保存と創造的活用を図ることは、引き続き国、県、村が連携して取り組むべきであるということ。その際に、各種団体との連携・協働、あるいは村民の理解と協力というものにも留意する必要があると整理しております。

そして、次の22行目から30行目で、3ポツでご説明した課題の総括といたしまして、まず1ポツ目では、近年、耕作放棄地の拡大や樹林地の荒廃といった新たな問題があつて、こういったものは、行為の規制による歴史的風土の保存には限界があることが顕在化してきた一つの事例と整理しております。

また、2ポツ目の歴史的風土の「創造的活用」についても、明日香村の有する多様な資産を活用し切れておらず、地域経済の活性化や雇用の拡大といった効果を得るには至っていないと整理しております。

それを踏まえて、今後の分野横断的なことを戦略的目標ということで3つ掲げさせていただいております。まず35行目で、①歴史的風土の再評価と海外展開を見据えた保存・活用施策の展開ということで、明日香村の歴史的風土は、我が国の律令国家の基礎が築かれた飛鳥時代の歴史的文化遺産と、長い歴史の中で重層的に育まれてきた多様な資産から成っており、これらが一度にそろう地域というのが非常に希有な存在であると再評価した上で、国内外への訴求力を高めていくために、個別の歴史的資産を有機的に連携させて、明日香の特色を生かした保存・活用施策の展開が必要であると整理しております。

次に、10ページの4行目、②生活・生業の中で継承されてきた農村環境の動的保存と祭礼行事の活性化ということで、歴史的風土の重要な構成要素である農村環境と農林業と密接に関係して受け継がれてきた地域の祭礼行事というのは、村民の生活・生業の中で現在まで継承されてきたことを踏まえますと、農林業を通じた農村環境の動的な保存ですか、あるいはこういった農村環境、祭礼行事が観光振興に資することも鑑み、地域の祭礼行事の継承・活発化ということも必要ではないかと整理しております。

10行目、③農業・観光業の振興による雇用拡大等を通じた村民の定住環境整備ということを整理しております、こちらは明日香村の歴史的風土を持続可能な形で未来に継承していくためには、村民の定住・移住しやすい環境整備を整えて、「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の地域づくりが必要ではないかということで、農業・観光業の基幹産業化・成長産業化による雇用拡大、あるいは地域経済活性化といった取り組みを展開すべきではないかということを整理させていただいております。

次の16行目から23行目は、これらを踏まえた分野別の取り組みを、課題と一対一対応する形で整理しておりますので、ここからは個別の分野別取り組みのところをご説明していきます。

まず10ページ、25行目、1つ目の柱が明日香の歴史を体感する歴史展示の推進ということで、27行目から31行目で、総論といたしまして、明日香村の歴史的風土というのは、今ご説明した多様な歴史的資産が重層的に積まれてきたことによって成り立っているものであり、改めてその価値を認識、あるいは再評価すべきではないかということ。

そして、次の32行目から次の11ページの13行目にわたって、今後の歴史展示の全

体の方向性ということで、まずは10ページ、32行目から、村内に点在する歴史的資産を連携させて、ストーリー性を持った歴史展示の推進が必要であり、その際にまず、県が策定された基本方針のフォローアップ、あるいは、村でつくっている「明日香まるごと博物館構想」と一体となった取り組みを進めるべきであると整理しております。

そして、次の36行目、2ポツ目で、そのためには、引き続き国、県、村が連携して歴史的文化的遺産の発掘調査を進めて、その成果を整理した上で、飛鳥時代につくり出された制度や技術は我が国の礎となったもの、あるいは、それが東アジアを中心とした世界の交流によってもたらされたことは、明日香の普遍的・本質的な価値であることを今後明らかにしていくべきであろうということを書いております。そして、その上で、明日香村の歴史的風土の価値を、国民がわかりやすく認識できるように情報発信するとともに、周辺地域と連携して世界遺産登録につなげて、明日香の価値、地域の価値というものを日本のみならず世界に訴求していくこと、それが必要ではないかと整理しております。

そして、次の7行目からのポツで、また、村内に連綿と引き継がれてきた祭礼行事、古民家・集落形態といった飛鳥時代以外のものも、明日香村の貴重な歴史的資産として情報発信することが必要であるということ。そして、10行目からは、こうした明日香村の歴史的風土の価値やその全体像を理解できるように、既存施設も含めた展示施設のあり方にについて、関係機関が連携して検討すべきではないかと書かせていただいております。

続いて、14行目から27行目で、個別の歴史的資産の展示について説明しております。まず1ポツ目で、個別の歴史的文化的遺産の取り組みとして、やはり遺跡等の「見える化」ですか、本物の文化財に接する機会の充実、ストーリー性のある説明・展示というものが一つ方向性としてあるのではないかということ。そして、2ポツ目ですけれども、特に文化庁による修理作業がされている高松塚古墳壁画については、引き続き関係者が連携して保存管理・公開のあり方の検討を進めるとともに、飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池についても、県において保存活用計画の策定を進めて、これらを明日香村観光のキラーコンテンツとして育成していく必要があると整理しております。

そして、次のポツでは、その際に、AR・VRですか、スマートフォンアプリの活用など、最新の技術を活用した歴史展示手法の導入もあわせて検討すべきであると整理しております。

最後、飛鳥時代以外の歴史的資産についても積極的に情報発信をする、あるいは歴史的資産としての磨き上げというものが必要であると整理しております。

続きまして、(2)、2つ目の柱、営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全でござります。まず、全体的な方向性として、農村環境の成立の歴史というものを11ページの33行目から次の12ページの4行目にわたって記載させていただいております。明日香村につきましては、この地形、扇状地だとか丘陵地に多くの遺跡が立地して古代飛鳥の主要な舞台になってきたことですか、飛鳥川の浸食による谷筋に、その地形を生かしたような集落だとか棚田がつくられるなど、様々な地形的特色を生かしながら農林業、あるいは飛鳥時代の政治の舞台の中心となってきたものがあるということ。そして、12ページになりますけれども、農村環境というのが、710年に平城京への遷都がなされて、飛鳥時代に築かれた建物が再び田畠に戻っていく中で、中世までにほぼ現在の位置に集落が成立して、近世以降も維持され、現在に至っているのが今の農村環境であるということを整理しております。

そして、次の5行目から15行目で全体的な方向性を整理しております、1ポツ目で、明日香村の農村環境というのは、歴史的風土を象徴する重要な要素の一つであり、それを将来に引き継いでいくためには、農地の維持・再生、樹林地の管理が必要であることを整理し、特に2ポツ目で、農村環境が住民の生活やなりわいの中で形づくられ、あるいは育まれてきたことに鑑み、「現状凍結的な保存」だけではなくて農地再生や里山整備を通じた「動的な保存」というものを推進していく必要があるのではないかということ。そして、その際には、3ポツ目で、集落単位ごとの景観計画の策定を行うなど、きめ細やかな取り組みを行うことが必要と整理しております。

続いて、樹林地の景観のマネジメントということで、19行目から32行目に整理しております。樹林地について、まず、古都法買入地というものが多く広がっておりますので、県において管理や利活用の方針というものを示していく必要があるのではないかということ。それから、2ポツ目で、平成28年の社会資本整備審議会答申を受けて明日香村歴史的風土保存計画を改正しておりますけれども、その中でも市民団体等の多様な主体との協働というものが書かれておりますので、これも踏まえて民間団体や企業等の民間主体の連携促進を図っていくべきではないかということを書いております。

そして、3ポツ目のところでは、新しい話として、来年度から森林環境譲与税が動き出しますので、それを活用しながら農村環境の創出のための緩衝帯の設定や広葉樹林化ですか、里山体験のコンテンツの創出というもの、そしてジビエを活用した6次産業化など、様々な取り組みを進めていくことが必要と整理しております。

続きまして、34行目からは農業の活性化ということで、次の13ページの12行目にわたって記載させていただいております。まず36行目、1ポツ目で、農業の活性化にはやはり農業従事者の所得や意欲の向上を図ることが求められるだろうということ。そして、13ページ目になりますけれども、それには6次産業化の一層の推進、あるいは販路の拡大等を通じて、稼げる農業の取り組みが必要ではないかと整理しております。

そして、13ページ目の3行目からのポツで、それとあわせてオーナー制度などの交流型農業については、新規就農者の獲得につながるように、将来を見据えて戦略的に取り組むことが必要であるということ。次のポツでは、U.I.Jターンや定年帰農などの新たな担い手の獲得・育成、そして、こうした新規就農者が円滑に農地を入手できるよう、農地の流動化といったものも必要ではないかと整理しております。

次のポツでは、農業生産の省力化、鳥獣害対策も継続して取り組み、栽培技術やノウハウを蓄積している既存の農業者の営農継続といったところにも着目していく必要があると整理しております。

次に、14行目から、3つ目の柱として、地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展を整理しております。まず16行目から23行目が総論になりますけれども、明日香村には、飛鳥時代に創建された寺院で行われる仏教行事ですとか、農業に関する年中行事など、様々な祭礼行事あるいは伝承芸能というものが営まれており、これらというのは歴史的風土と密接な関係を持ちながら、現在に継承されてきているということ。そして、これらは、村民の誇りの醸成ですとか、コミュニティの強化を通じた定住促進にもつながり、さらには観光資源となるという非常に重要な要素でありますので、改めてこうした地域の祭礼行事等の価値を評価した上で、次世代に引き継ぐための保存・活用の具体的な計画を作成すべきであるとまず位置づけております。

そして、24行目から33行目は、その具体的な個別の取り組みとして、祭礼行事の活動の活発化を図り、担い手の確保・育成につなげていくために、郷土学習の充実、あるいは祭礼行事の発表の場の創出が必要であること。そして、次のポツでは、伝統的な祭礼行事を活用した体験型観光の充実ですとか、それから対外的な情報発信の充実といったことにも取り組むべきであるということ。そして、最後のポツでは、近年新たに実施してきたイベントについても、次世代に継承できる新たな「文化」となり得ると考えられますので、取り組みを継続・発展することは重要であるということを書かせていただいております。

13ページの35行目から、4本目の柱として、明日香らしさが体感できる観光振興を

整理しております。13ページの末尾から14ページの10行目まで総論を書かせていただいております。まず、明日香村の歴史的文化的遺産について、14ページ目になりますけれども、これは、やはり国内外に訴求力のある観光資源であるということですので、オーバーツーリズム、観光公害には十分留意しつつも、積極的な活用を図るべきであることを位置づけております。

そして、14ページ、7行目から、観光を地域産業の活性化ですとか雇用拡大に波及させていくためにも、宿泊型・滞在型、体験型観光にシフトさせていくこと、そして、市場が拡大しているインバウンドにも重点を置くことが必要であると総論を整理しております。

その上で、11行目から18行目、観光振興の全体の枠組みとして、まずは1ポツ目で、土地利用のあり方も含めた観光に係る総合的かつ戦略的な計画を検討・立案するということ。そして、その際に、専門家との連携、あるいは民間団体のDMO化など、観光振興に係る体制の強化も検討すべきではないかとしております。

そして、15行目から、次からのポツは、特に海外については、こうした中で市場調査を綿密に行って、ターゲットに合わせた戦略的なプロモーションの必要性を整理しております。

そして、19行目から31行目は、個別の取り組みになりますて、まず19行目からの1ポツ目では、宿泊施設の誘致、あるいは空き家の利活用等によって宿泊施設の維持・拡大を目指すべきであるということ。そして、次のポツでは、明日香村には古民家ステイ、農林業体験、祭礼行事への参加、発掘体験、歴史巡りなど、様々な観光要素があり得るところですので、こういったものを有機的に連携させてパッケージ化していくなどして、長期滞在型の観光ですか、「コト消費」にも対応できるコンテンツを整備していくことが必要であると書かせていただくとともに、その際に、案内サインの整備ですか、多言語化対応ですか、問い合わせ窓口の一元化など、観光客の受け入れ環境整備についても同時にやっていく必要があると整理しております。

そして、29行目から、最後のポツでは、明日香村単独の取り組みだけではなくて、県内、あるいは近畿圏内との広域連携による観光エリアの拡大、そして周遊型観光の充実も必要であるという視点も盛り込んでおります。

最後に14ページ、33行目から、5つ目の最後の柱、村民が定住できる生活環境基盤の整備ということで、まず35行目から次の15ページ、1行目にわたって総論ということで、まず、明日香村の歴史的風土の保存は、村民の生活があってこそ初めて成り立つも

のであって、あるいは観光振興を進めるに当たっても地域が果たすべき役割は大きいということになりますので、これまでの1から4の全て施策のベースとして、村民が定住できる環境整備というのは極めて重要であると、まず、うたわせていただいた後、15ページの2行目から5行目では、生活インフラ、雇用、住まいの各論を整理しております。まず15ページ、2行目からは、生活インフラということで、生活インフラ、公共施設の整備については広域連携を視野に入れつつ、あり方を再構築する必要があることや、地域防災ですとか、地域コミュニティだとか、老朽・耐震対策のような今日的なニーズにも十分対応していくことが必要と書いております。

次のポツでは、雇用ということで、農業・観光業の成長産業化・基幹産業化に取り組んで、村内の雇用拡大ですか、求職ニーズのマッチングを図るとともに、農林業や民泊の兼業といった多様な働き方も考えていく必要があるのではないかと整理しております。

最後のポツでは、住まいということで、住宅の形態・意匠・材料の規制に係る追加負担額の支援の継続ですか、色々な歴史的建造物など既存の住宅ストックも多数ございますので、こちらのリノベーションした物件を転入してくる方へマッチングさせるような施策も充実させることによって、住まいの確保の負担軽減を図り、定住・移住しやすい住環境が整備できるのではないかということを記載させていただいております。

そして、最後、15ページの17行目からは、これらの取り組みを進めるための推進体制ということを書いております。まず19行目から30行目で体制面の話でございまして、まず、これまで述べてきたような明日香村の歴史的風土の保存や生活環境の整備を進めるに当たっては、国、県、村が連携すること。そして、それとあわせて古都飛鳥保存財団、明日香村地域振興公社、飛鳥観光協会などの各種団体、民間事業者、そして大学など、様々な主体と連携していくべきであるということ。その際には、明日香村の主体性ですか、自立性というものに留意していくことが必要と整理しております。

次のポツでは、それとあわせて住民の理解・協力・参加のもとで取り組みを進めるべきであり、また、地域づくりを担う人材の発掘、育成も大事であるということを書いております。

そして、次の31行目から報告書の最後にわたっては、明日香村整備計画について整理しております。まず31行目からの1ポツ目では、明日香村整備計画の位置づけということで、平成32年度から41年度を計画期間とする第5次計画を来年度中に作成する必要があるということ。次のポツでは、その前提となる、国が策定する明日香村整備基本方針

については、新たな課題等の対応の方向性を反映した見直しを行うべきであり、また、明日香村整備計画については、最終16ページになりますけれども、平成41年度を見据えて、明日香村の将来像を具体化するための取り組みを位置づけて、国、県、村の共通の指針として機能できるようなものにしていく必要があるのではないかと書いております。

そして、次のポツでは、それを支える取り組みとして、明日香法に基づく明日香村整備基金を今後も効果的に活用すべきであり、また、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の支援についても、村のニーズにも配慮しつつ、引き続き実施すべきであると書かせていただいております。

そして、最後のポツでは、明日香村整備計画が10年にも及ぶ長期の計画になりますので、その取り組み状況を定期的に把握・検証・評価して、効果的な施策実施につなげるマネジメント、フォローアップの仕組みの導入が必要ではないかということで結びとさせていただいております。

説明、長くなりましたが、以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。

今の説明の中には、先ほどご説明がありました資料2に、皆様から1回、2回にいたしましたご指摘内容というところで、割とキーワード的な言葉をほとんど全て盛り込んでいただきまして、やや明日香村さんにとっては厳しい課題の言い方かもしれないんですけども、逆に言えば、それだけ課題があるということ、その課題に対して、次の計画でそれにきちっと応えていく必要があるというようなお話を入れていただいています。

また、今まで飛鳥時代ということで、どうしてもそちらに偏りがちだったんですけども、先ほどご説明がありましたように、近代までに至る歴史的な資産が重層的に存在していることとか、あるいは動的保存というような言葉を入れていただきしたり、海外への、東アジアだけではなくて、もう少し、欧米にも至る世界的な発信というようなことも入れていただいています。

私が最初にちょっと口火を切ってしまうとあれなんですけれども、今日、皆様方にご意見をいただくに当たってお願いしたいと思うんですけれども、先ほどご説明がありましたこのブルーと黄色のですね、正直申し上げまして、明日香村の小委員会報告というのは、パブリックコメントに出してもほとんど反応がないというのが今までの状況でございます。あえて私から言うのも何でございますけれども。今回も事務局さんと事前にお話ししたときに、やはり、この項目だけを見てしまうと、これは、明日香ということを除くと、歴

史的な町並み整備をやっているようなところとか、その他の地方ですとかそういうところでも、営農環境や祭礼ですとか、あるいはアイデンティティーだとか、生活基盤の整備だとかそういうことも必要だよねというふうに考えてしまうと、項目だけをとってしまいますと、よく私どもは、市町村の総合計画とか都市マスとかを見ますと、コンサルさんがつくったのは、地名だけが違って、みんな項目は同じだよねと言ってしまうんですけれども、ちょっとそういうふうに見えてしまうところがあります。

ただ、実は、先ほど事務局からご説明いただいたように、内容の中には、今までにない、多分、都市局さんとしても非常に珍しく、色々な片仮名言葉も含めて戦略的に書き込んでいただいたんですけども、じゃ、そこまで読む方がどのくらいあるかということと、あと、記者さんに向けたニュースバリューがどの程度あるのかというようなところ、そのあたりも踏まえて実はご意見を賜りたいというのが委員長として私のお願いでございます。

先ほど、昭和50年代の明日香村、今の2倍以上というふうに書かれていましたけれども、私も鮮明に覚えていますのは、高松塚古墳の写真が、その当時としては珍しくカラーで新聞の1面に確かに掲載されて、それで日本全国の人間が、こんなものが出たんだということで明日香に押し寄せて、みんなでサイクリングとかをしながら、石舞台なんかを私も見に行った口なんですけれども、そういうときから比べると日本国内に様々な歴史的資産が色々できて、先ほどのお話の中のように、関東地方では1割に満たないということ、あるいは、定住を望む村民が約5割しかいないというあたりも、やはり一番今後の問題としては厳しいところかと思いますので、その点をちょっと踏まえましてご意見を賜りたいと思います。すみません、私から先に口火を切ってしまいました。

それでは、よろしくお願ひいたします。どなたからでも結構でございます。いかがでござりますでしょうか。

よろしくお願ひします、A委員。一番明日香の活動を知る方からお願ひいたします。

【A委員】 隨分突っ込んでできているなど、むしろ評価したいなと思っていたのですが。1つは、まず、飛鳥時代、明日香法に基づくものですから飛鳥時代に一番力点があるのは当たり前のことですけれども、そこだけではなく、その後の重層的なものということを、前回よりもさらに、よりたくさん書いていただいたということは評価できることかなと思います。

それからもう一つは、やはり新しいことに取り組むということを認めていただいているように私は勝手に解釈したんですけども、そのことがとても重要なことで、飛鳥人とい

う、かつての1,400年前も新しい国ができた時代ですし、大陸からやってきた文化と交流しながら新しい文化が生まれた、まさにその地域こそ、日本の新しいものを生み出していく、世界の新しいものを生み出していくにふさわしい場所だといつも私は思っておりまますので、古いものを守るというのではなくて、ここで新しいものをやるんだということのニュアンスがあることをとても私はうれしく思っております。

1つ、どうしてなのかなと思ったのは、国営飛鳥歴史公園の件が、前半に事実として書かれているんですけども、提案には全く、この公園が何をすべきかというようなことは全く書かれていません。国営公園は5つですかね、今はたくさんになって、面積としても非常に広い範囲を持っているんですけども、そこでこそ、明日香法、明日香ルールと私は呼んでいますけれども、明日香実験とか、実験明日香学とかそういったものをとことん実験する場として活用して、現場を壊すわけにはいかないけれども、その場でもって、例えば復元方法をそこで実験してみるとか、新しい農業のあり方とか、新しい観光とか、または今、里山づくりをやっておりますけれども、そういった場として国営飛鳥歴史公園がもっと機能を果たしてもらえるような、そういった指摘があつてくれたらよかったですなというふうに思っております。

それから、今、日本中が高齢化して、明日香村も人口減少とともにすごい高齢化をしている。そうすると、村民の足も今、非常に困ってくるだろう。80代以上の人人が車を運転している、とても怖い。私の運転もすごい怖いんですけども、80以上の人人が運転をする。さらには、ちょっとおじいちゃん、おばあちゃん、やめてよという時代になったときに村民も足を失ってしまう中で、村民のもう一つの足として、それはバスになるのか、もっと新しい時代の公共交通になるんだろうと思うんですけども、そういったものが必要になってくる。それは開発されれば、いわゆる観光客も含めた来訪者にも使えるものだろうと思います。

そういった実験も国営公園の中で、例えば昔でいえばモノレールみたいのを実験的に敷いてみて、可能性があるかを実験するとか、さっき、せっかく東京で桜が咲いているから飛鳥山へ行ってきたんですけども、小さなモノレールがあそこにあるんですけども。あれは高齢者、障害者のためだけにあるものだと思いますけれども、そういった実験を国営公園の中でもっとやれるような。

明日香村の人は、とにかく規制の話ばかりする傾向はいまだにあって、こういうことをやろうと言ったって、いや、きっと無理やでと、そういうふうに言ってしまうんですね。

「きっと無理やで」というのが必ずあって、何度も何度も言っているうちに、じゃ、やつてみようかと。やってみると、実は、国であろうが、県であろうが、そこまで厳しくはない。住民の側がもうだめだと思い込んでしまっている。そういう住民の何かをやる意欲を持たせるためにも、こういったところではっきりと、今回、かなり書いていただいてうれしかったんですけども、そういったことが大事かなと思います。

例えば、新しいことをここで、壁画がああいうふうになったことは大変残念なことで、あの当時、私どもは大変憤っていたんですけども、結果としてすごい修復技術が日本に生まれたという。要するに転んでもただで起きない、そのことによって新しいものが生み出された。明日香というのは、そういうふうに新しいものが生み出される実験の場として、学者たちも明日香に来て様々なものを考えるし、民間の企業も明日香で考える、住民も色々な、農業も含めて考える、そういう場であってほしい。

それから、アートの活動は少し明日香村で始まっていますけれども、アートの話は全然この中に出でおりませんけれども、アートだと、若者だと、観光客、または外国人観光客の多様なまなざしを向けることで、それを鏡にしながら明日香を理解する、そのきっかけづくりも必要だと思いますので、そういったことが、先ほど申しました飛鳥時代以外のことにも重点を置く、新しいことにも取り組んでもいいはずだというところの中に含み込んでいるという理解のような計画に今後なっていただければと思っております。

【委員長】 貴重なご意見、ありがとうございました。

歴史公園については、ちょっと足元をすぐわれたような思いでございますが、やはり、今おっしゃられたような、実験ができる場所というのと、あと、これは後ほどF委員なんかにもご指摘いただきたいんですけど、来訪者の足についてどういうふうに考えるか。普通のコミュニティバスみたいなもので本当にいいのかというところあたりもちょっと考えていく必要性というのがあると思いますし、あとはやはり、きっと無理だよという、それを変えるような実験がまさに歴史公園の中でできればということがありました。

後の話は私も実は事前に少しお話ししていました、やはり、この明日香村というのは非常にクリエイティブな人間が昔もいて、多民族が非常に新しいものを生み出そうとして、色々な、衣装もそうですし、通貨もそうですし、様々なものを生み出してきたと思っていますので、その辺の話というのは多分、そういう方々を引っ張ってくれるのかどうかというあたりも課題になってくるのかなと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかの方、いかがでしょうか。どうでしょう。

B委員、お願いいいたします。

【B委員】 それでは、今回、とても丁寧な説明をしていただいて、私もこれまでに申し上げてきたことなんかがちゃんと反映されていて、とてもありがたいなと思ったんですけども、これまで言ってこなかったことで、これ、最後なので、言っておかなくてはいけないと改めて思いついたことだけ申し上げたいのですが、それは、明日香が素晴らしい所だということは、ここにいる皆さんは誰でも知っていることで、委員長もおっしゃったように、私などの年代は高松塚古墳の壁画に本当に魅了された者なわけですけれども。けれども、実際に現在、大学で学生を教えていてやはり感じるのは、意外に、大学生はといふか若い方は明日香のことを知らないと思うんですね。

これも前回も少し申し上げましたけれども、外国人観光客を呼び込むことも大事だし、それから、こちらで色々な企画をして、「明日香まるごと博物館構想」というのも素晴らしいと思うんだけども、ここに書かれていらないというか、ところどころに書いてあるんですけども、やはり情報発信が不足しているというのはすごく大きいと思うんですね。つまり、私たちには明日香の価値を一応わかっているつもりでいるわけですが、それが若い年代や、私たちよりずっと下の年代が、それをちゃんと引き継ぐべき貴重なものであるということを認識しているかというと、なかなかそうではないような気がするんですね。

なので、国民的価値を有するものとして次世代に引き継ぐべきというときに、もっとそれが広く一般の方というか、特に若い方にもわかってもらえるような広報をもっとしっかりしていかないと、もっと積極的に多分、奈良県、明日香だけではなくて、全国で色々な広報活動をしないとなかなかわかわってもらえないんじゃないかなというのをすごく危惧していて、なので、例えば世界遺産に登録されるとか、あるいは、高松塚の修復が終わる、キトラの修復成果が出るというとき、今でも色々な講座とかをやっていらっしゃると思うんですけども、それをもっとしっかりと伝えていかないと、色々創造的なこととしても、その活用をしても、文化財の活用ということをやっていても、なかなかそれが伝わらないということになってしまふんじゃないかなということがあります。

なので、国と県と村と、それから国の中でも文化庁や国土交通省や、皆さん協力して、協働してやっていくということが一番望ましいのですけれども、それを広く本当に発信、パブリックコメントにほとんど意見がつかないというのを先ほど伺いましたけれども、もっと関心を持っていただけるような広報というのをぜひ、歴史的な魅力をすごくたくさん持っていることは明らかなので、でも、それを広く知ってもらうことが大事なんじゃない

かなと感じました。ちょっとあまり広報のことが出てこないかなと思ったものですからつけ加えさせていただきました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

エージェントの連携ですとか、あるいはVR・ARの話ですとか、ツールと、あとは体制というところについては、一応書き込んだつもりでいるんですけども、でも、今おっしゃられたように、なぜこの明日香村についてパブリックコメントを国が、国土交通省が出すかということは、やはり明日香というところに価値を見出して、お金がつぎ込まれているからということもあるわけですね。じゃ、なぜつぎ込まれているのかということを、若い方がわからずには、へーえ、そんなもの、あるの？ という、鎌倉ですか、色々な古都と並列ぐらいにしか感じていないというところがやっぱり弱いところかなというふうに思いますので、非常に貴重な意見、ありがとうございます。

C委員、お願ひします。

【C委員】 観光に関しては、これから戦略的に色々な観光事業を進めていかれると思います。観光推進で重要なのは明日香村に住んでいらっしゃる住民の方たちが気持ちよく訪問者を受入れ、訪れた方も気持ちよくお邪魔できる基盤作りです。明日香にお住まいの方たちにとって一番良い形のツーリズムを進められると、全国のお手本になると思います。

2点目ですが、14ページの29行目に「奈良県内や近畿圏内との広域連携」とあります。観光の広域連携は、おそらく10年ぐらい前観光圏ができてからでしょうか、困ったことに書面に広域連携を一応入れておけば良いという風潮があります。最近、特に海外からのお客様の動きは、東京から、沖縄へ行って、最後、大阪でお買い物をして帰るのでも良いわけですし、ご近所だけ、お近くだけと組んで広域連携すれば良いというものではありません。広域連携のそれぞれのエリアの役割や、連携する必然性、連携のテーマなどが明確でないと、皆さん、このあたりはとっても良い古都ですから、Aへ行って、Bへ行って、Cへ行くと良いですよでは、もはや海外からのお客様、もちろん日本人もそうですが、動かなくなっています。目的や、役割、テーマを明確にした広域連携の推進を考えいただければと思います。また、広域連携はそもそも近畿圏内だけで良いのですかと村長にお伺いできればと思います。

以上です。

【委員長】 非常にやはり厳しいというか、広域連携という言葉を入れればいいと思つ

て言うものじゃないというのは、本当にまさにそういうところでございまして、奈良県さんは今、平城宮跡もできてから非常に観光に力を入れて、昨今では京都に続くというような形でかなり増えてきているわけですけれども、ただ、奈良にいらした方の中で明日香に来る方がほとんどいないというところ、それが、皆さんご存じのように、宿泊施設ができれば来るのかと、それだけでは多分来ないですし、数も少ないですね。その場合に、まさにおっしゃられた必然性というのとテーマ、今、文化庁さんを中心にストーリー性ということを非常に言われていますけれども、まさに何をテーマにしていくと日本の中で明日香を必ず訪ねなきやいけないというようなことになるのかと、そのあたりは非常に強く考えるべきもので、それこそが海外に情報発信していくけたり、あるいは世界遺産に向けての発信力になるのかなという感じがします。非常に貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、D委員、お願いします。

【D委員】 僕も、B委員と同じく、最後なので、ちゃんとお伝えしておかなければと思うことを、ちょっと追加のような形になるかと思いますが、今まで4次の計画を色々農業的な施策も行ってこられて、4次の施策のときに、ちょうどツルムラサキであるとか、遊休農地対策ということで、現状、ターサイの振興とかということを実際にやっていらっしゃるということですが、なかなか遊休農地対策の決め手になっていないと。多分、ここはなかなか苦戦している部分なのかなというふうに、やっぱり改めて整理をしていただいても、農業の遊休農地対策というところ、それから後継者のところが大きな課題なのではないかなというふうに改めて感じています。

そこで、今まで私、提案させていただいたところはジビエの対策、これは当然、獣害対策をより有効に使っていこう、活用していこうというようなお話ではあったんですけれども、もちろんこれはこれで必要なことで、どちらかというと今ある問題にどう対応していくかというような、少し守りの農業的な発想でもあったわけなのですが、実は、なかなかここにいらっしゃる皆様はご存じないかもしれません、奈良県のブランド野菜、大和野菜というのが、京都の京野菜に当たるものなんですけれども、実は明日香村にないんですね。25品目あるんですけども、これだけ歴史深くて、自然も豊かな明日香村にないというのは、僕、本当に残念なことだと思っておりまして、できれば伝統野菜でありますとか、もう少し明日香ならではのコンセプトの歴史ある作物やお野菜を、今後の明日香ブランドというような形で、遊休農地対策のところに結びつけていったりしてはどうかなと。

そのためには、これだけ明日香村というのは文化財に対しても色々な調査が行われてい

るんですけども、実は農作物の調査が多分、過去に行われていないんですね。私自身は、奈良圏域、色々なところを、この20年間、伝統野菜の調査を行わせていただいているんですけども、実は唯一行ったことがないのが明日香村なんです。というのは、明日香村は、こんなに色々な方々が携わっていらっしゃるので、農業もきっと全て調べ上げられているに違いないと思っていたんですけども、現状、そういうことでもなかったなというところが、今回、こういった立場で明日香村のことを勉強させていただくに当たってわかつてまいりまして、昭和36年に農業基本法ができた以降に、生活文化の中で自家採種というか、種をとると、今、種子法が非常に話題になっているわけなんですけれども、こういった文化を持っていらっしゃる方というのは現状、多分、70歳後半以降の方だと思うんです。こういう方々が多分、奈良、明日香村の中でも、まだ奥明日香、それこそ森川村長がお住まいの地域とか、特に明日香村の山間地域にはまだまだ残っていると推測されますので、こういったところを今後しっかりと、この数年の課題としてまず調査する必要があるのかなというのが1つと。

そこで掘り出されたお野菜を、今度は先ほどの観光施策とも関わってくるんですけども、やはり、県外からお越しになる方、村外からお越しになる方は、明日香村を歴史でも、もちろん宿泊の様々なサービスでも、食でも体験したいという強いニーズはあると思いますので、そういったところと連携させていく。

明日香村にはなかなか、新規就農したけど、どういう作物をつくっていったら自分の農業経営が成り立っていくのかということを、非常に今、葛藤されている若い方々もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々とうまくマッチングさせながら、明日香のブランド野菜みたいなものをつくっていく。星野リゾートさんがもう数年後に来ていただくということがわかっておりまし、多分、そういった宿泊業とか観光産業に携わっている方々も、こういったお野菜のニーズは非常に高いと思いますので、今までの明日香村の農業振興というのは、どちらかというと、つくってからどう売るか。確かに、明日香村はたくさん人が来られますし、直売所も素晴らしいものがありますので、ツルムラサキの商品もよく売れているというふうに伺っているんですけども、できるだけ先に農業振興、今の現状、6次産業のこれは基本ですけれども、先に出口をつくっておく。つくった上でどのように生産振興をしていくかということを行っていかなければいけないと思いますので、こういったところを行っていける調査であるとか、ブランドの新しいつくり方とか、そういったこともこの中に織り込めていただけたらなというふうに思っております。これが一番

追加したいところです。

【委員長】 ありがとうございます。

最近では都市農地のことが結構話題になっていまして、都市農地の中でそういう野菜をやるところというのが非常に流行っています。おっしゃるように、浪花の野菜もありますし、大和野菜もありますし、京野菜ももちろんあって、京野菜なんかは東京の百貨店の店頭にも京野菜のコーナーがあるぐらいなんですけれども、そういった意味では、先ほどお話をあった就業人口が11%ですか、の方々、その中で今後どういうふうにそれをやっていくか。本当であれば奥明日香の時代からのものが、もしかしてあるのかなど。

どうでしょう、E委員、そのあたりでちょっと1回お話を願いしたい。ほかのご意見も含めて。どうぞ。

【E委員】 ちょっと色々お話を聞きして、今日は黙っていようと思っていたんですけども、前回の第4次の後半の5年間の計画のときに、随分色々なものに取り組んでいたいたんですけども、今回、第5次の考える際の基本的な考え方というので、随分また大きくかじを切っていただいたなという思いはあります。

A委員がおっしゃったお話は私は全くの同感でございまして、国営公園でぜひ社会実験をしてほしいというふうに思っております。それも、先ほどからも出ておりましたけれども、中に住む村民も含めて、そして来訪者も含めての社会実験ということで、交通関係のインフラ、トラフィックインフラみたいなものは是非やっていただきたい。私どもは、赤かめ、金かめというかめバスを今も動かしておるんですけども、今度は後期高齢者も増えてくるでしょうし、今、高齢化率37.8%ですから、それが私、村長にならせていただいて7年半で7.8%増えているんですけども、そういう状況の中では、自動運転になったり、抜本的に変わるんだろうなと思っております。

実は昨日ですけれども、米寿訪問というのをやっておりまして、今月の米寿の方、6人全員が、つい最近、免許証を取り上げられたっておっしゃっておられたので、そういうことを考えてみても、やっぱりそれは本格的に取り組まなくてはいけない。もし可能であれば、我々も一緒になってやりますので、国営公園を中心になって考えていただくとありがたい。実はそう思って、さっき、地図を開いていたんです。このオレンジで塗り潰しているところが国営公園の位置なんですね。山奥までは国営公園ではカバーできませんけれども、この地図を見る限り、国営公園というのは非常にいい場所を押さえていただいているなど。それと道の駅とか、そういうところと一体的に動いていくことが必要だなと思って

います。

ちょっと話が飛んで申しわけないんですけど、今、新庁舎をつくろうとしている最中でございます。この新庁舎に関しては、生活の拠点になりますし、今までとは違う村の重心位置みたいなところに、持ってこようとしておりまして、そこも活用を十分したいということで、駐車場スペースを、非常に多くとっています。ただし、我々、明日香法に基づき景観を守るために、個人が住宅を建てる場合は、村が国からいただいたお金を利用させていただいて支援するんですけど、村が建てる場合は誰も支援してくれないので、非常に苦しい立場に追い込まれておりますし、いや、別にお金を要求しているわけではないですが。何かいい手はないかなと、非常に苦慮しているところなんです。

それともう一つ、アートについて、もともと古代からも新しい文化を生み出すということをやってきた地域でありこれからも、きっと明日香には必要なんだろうと思っております。生み出すことでプラスアルファのところがあってこそ明日香の魅力だと思っております。景観を維持しながら、ソフトを生み出していくという作業を色々な形で取り込もうよということは踏み出していくといいんじゃないかなと。だからこそ、A3判の一番上の歴史的風土のところに、「非常に希有な存在で価値のあるもの」と書いてあるんですけど、やっぱり、希有な存在というのが何なのかというのは、歴史的景観だけじゃない、生み出すものも含めて、ソフトも含めてということはもうちょっと我々も意識せなかんし、こういうのを書いていただいて叱咤激励していただいてもいいのかなと。ちょっと自虐的な言い方です。

ただし、私、すぐ色々なところに話が飛んで申しわけないんですけども、これだけいっぱい色々な形で、「希有な」とまで言っていただくんですから、できましたら、国あるいは県が具体的にやっていただくことももう少し盛り込んでいただいてもいいのかなと。例えばすけれども、「分野別の取組の方向性」で、高松塚古墳壁画等のキラーコンテンツの育成、飛鳥宮跡の話も少し出ておりました。そういうところというのは、それほど、キラーコンテンツは村だけでつくれるものでは当然ありませんので、その辺のところの表現は、もう少し踏み込んでいただければありがたいなというふうに痛感しております。

先ほどのC委員のご質問に対する答えにもなるんだと思っているんですけど、明日香ってどういうところなの？ 何が価値あるの？ というのは、やっぱり日本の国を、日本そのものを体感していただくベースがあるんだというところだと思っているんです。そこが非常に特殊なところで、日本を体験するって何なの？ というのは私は2つに規定していま

して、1つは、やっぱり自然との共生感というのが非常にあるんだと思っているんです。

自然との共生感が農村風景として存在している、これが1つと。

もう一つは、先ほどA委員がおっしゃった、日本の国というのは非常に受け入れる力が強くて、ある変化、大きな変化の波があったときには非常に色々なものを受け入れる。それを100年、200年、300年ぐらいかけて咀嚼して、また組み直していく。変化を受け入れたときというのが飛鳥時代であり、明治維新であり、戦後だと思っていますので、そういうことを感じられる地域でもあるというところを、今後、感じていただける地域になりたい。

なので、大多数の人たちが観光客として来ていただく必要はないんじゃないかなと。もう少しゆっくりとのみ込んで、体感していただける地域になってほしい。そのためには少し時間をかけて滞在して、見ていただける価値のあるものを、今は用意できていないんですけど、用意して、そこの中で日本そのものの柔軟性と自然との共生感というのも感じいただけるような地域としてなっていけないかなというのが、ちょっと個人的な夢かもしれませんが、それはA委員きっと近いんだと思っているんですけども、そういう考え方をしておりますので、例えば、明日香に来ればそういうことが包括的に知ることができるよ。例えばキャッシングシステムで、明日香地域に入ったら、ゆっくりと色々なところにも行けるし、体感もできるよというような地域になればいいと思っていますし、そういうものが、また話をぐっと戻して申しわけないんですけど、国営公園を結ぶことで体感できるとか、そういうような仕組みになっていけばいいなと。

当然そこから、まずは国営公園で一遍実験していただいて、それを村全体、村域で実用していただくというような方向性があればありがたいなと、好き放題言っていますが、せっかく10年間の方向性ですから、このくらい言ってもいいのかなと思っています。国が直接できることは何か。

さっきの社会実験的なもの、先ほどA委員がおっしゃった、そういうものを国営公園を中心にはまずは実験していただいて、色々広めていただくこと。その中にはトライフィックなもの、キャッシングみたいなものもあるんじゃないかな、あと、ちょっとしつこいんですけど、国でできること、県ですべきこと、村でやりますことという感じのことはもう少し書いていただいてもいいかなと思います。

最後に、一番下の段なんんですけど、少しこれも言い過ぎだと思われたらとめていただいたらどうがいいかもせんが、今まで村は、官民連携を進めてきており、今も進めさせ

ていただいている。大学との連携協定も今、7つあります。民間との協定も長谷工さん、星野さん、ケイミューさんともやっていますし、また申し出もいただいている。そういうのはあるんですが、団体とか、村のあり方そのものももう少しやっぱり変わらなくちゃいけないと思っていまして、何々団体と連携しましようというよりも、団体そのもののあり方を考えなあかんということの表記も入れるべき時期に来ていると思っています。

私ども、地域振興公社という公社が観光開発公社と一体的になった時期があるのですが、もう一度分離をして、DMOができる観光協会にしようということで社団法人化もしたところです。やったばかりですけれども、そういう組織のあり方もやっぱり見直す時期に来ているんだろうなと思っていまして、そこの表記を少ししていただければと思います。

本当に最後の最後で、「分野別の取組の方向性」のところの（5）で生活環境基盤の整備という単語があるのですが、下水道の整備率とかは非常に進んで、我々としては非常に誇らしく、本当に国のおかげだと思っております。しかし、最近、非常に気になるのは、実はソフトです、生活ソフトみたいなもの。高齢化したときにやっぱりどうお亡くなりになっていくのか。先ほど、地域の人がどれだけ豊かに感じられるのかということは大切だとおっしゃっていましたが、実はどうやってお亡くなりになれるのかという議論が非常に大切だと私は思っていまして、豊かに感じて死んでいただけと言ったら怒られますけれども、お亡くなりになれるような地域にどうやってするのか。看取りの問題もありますし、個人の高齢者の安全・安心の問題もあるし、若い子供たちの交流の話もありますし、そういうソフトの議論もうそろそろこの中に入れていただいてもいい時期に来ているなど。

ちょっと突っ込んだ意見で、きっと今までにない議論だとは思うんですけれども、私はやっぱり行政の長をやらせていただいておりますので、そこは実は非常に大切になってきているなということを感じておりますので、これ、今さらこんなことを言ってどこに書くんだと、怒られそうなんですか。それはちょっと、何か生活基盤というだけでいいのかなというのがすごく感じておりますということだけは申し上げておきたいなと。すみません、いっぱい言いましたけれども、ありがとうございます。

【委員長】 今、お話の中で自然との共生感というお話があったんですけども、既に日本では、いわゆる里山という言葉が海外ではローマ字化していて、日本の一つのこういう自然行政の文化を示すものでありますし、また、棚田なんかも日本全国にたくさんあります、先ほどのあれじやないですけれども、色々な産物をたくさんやっているところもあるんですね。

そうなると、先ほどの明日香が日本を体験するというところが、やや何かちょっと私としては、そこ、まだ少しあるなというところが1つあるのと、インフラについては、私もそう思っていまして、今まで私どもはインフラというと、どちらかというとハードな構造だと基盤とかそういう考え方をしていましたけれども、塩野さんなんかは、ローマ時代のインフラというものを、闘牛場もそうですし、あるいは郵便だと、あるいは浴場ですか、そういう一般の市民に提供するもの、喜びを提供したり、あるいはそういう闘牛場でみんなで一緒になってやる、例えば野球なんかも、あるいは今、お城が結構ブームですよね。そういうものも一つのみんなが集まってわーっと言えるようなところ、そういうのを提供してきたのがローマ時代の一つのインフラのものであって、それは今でいう、我々が言っているグレーインフラでもグリーンインフラでもなくて、まさにコミュニティの絆みたいなものも、絆だけではなくて、そういう社会システムですね、そういうものも多分インフラの一つだというふうに私は捉えていまして、多分そのあたりが実はきっと律令の時代にはあって、ただ、それを我々がちゃんとひもとけていないのか、あるいはそれをちゃんとできていないのかというところがちょっと気になります。

ただ、やっぱり、自然との共生感ということだけだとちょっと弱いかなという感じがするので、そこはもう少し考える必要性があるのかなというふうに感じます。

すみません、そうしたら、交通系も含めてF委員、お願ひします。

【F委員】 私が感じたのは、わりとA委員と、それからE委員が言われたことに近いのと、もうちょっと、ややぶつ飛んだことも言おうかと思うのですが、これ、先のスケジュールを見ると、5月とか6月に発表というか、確定ということになるんですよね。そうすると、平成じゃなくて、新しい時代の最初に出る多分、小委員会報告だということだと思うんですね。そのときに何か新しい時代感を感じさせるものが、今日の案は非常によくできているんだけど、やっぱり平成感が満ち満ちていると。

【C委員】 昭和レトロじゃなくて、平成レトロですね。

【F委員】 これは、10年たったときに、ああ、平成の時代につくりましたねということをやっぱり言われちゃうのかなっていう感じがするんですね。何かそういう新しい時代感みたいなのをどうやったら感じてもらえるかということでいうと、やはり、最初にA委員が言われたような、何か新しい創造的な話だとか、ちょっと総論的なことを申し上げますけど、ここに書いてあることを否定しようと思っているわけじゃないんだけど、例えば、内閣府とか官邸で随分お進めになっているSociety 5.0みたいな、そういう話とかは何も

ここには関係ない世界の話みたいな感じなんだけれども、でも、僕はそうは思っていなくて、むしろこういうところでそういうことが早く、むしろ大都市のほうが非常に難しくて、こういうところで、さっきのE委員の言われていた例えば自動運転だったり、自動運転は多分、10年たつとレベル3はおそらく超えているので、4に近いところまで行っているとなると、配車サービスなんかと組み合わせると、おそらく人が待っていると勝手にモビリティがやってくるようなことが多分実現可能になっているんじゃないかと思うんですね。

そういう何か新しい、技術を過信しているわけじゃないんですけれども、ある程度の予想に裏づけられたものはしっかりと取り込んでいけば、さっきの生活環境なんかのところでも、色々な法律的な縛りがあるのは承知していますけれども、ドローン物流みたいな話だって当然あるわけですよね。ドローンで宅配をしてもらうみたいな話だったり、それから、観光にはちゃんと市場調査をやると書いてあるんだけど、多分、お書きになられた方は紙の市場調査をイメージされているのかもしれないけれども、今や、紙じゃなくて、どこからどういう人が来ていて、それがどういうふうに村内を回遊しているかというようなのは、ちょっとした技術を使えば結構できちゃうんですよね、匿名でビッグデータをやれば。だから、何かそういうにおいというか、雰囲気というか、新しい時代の新しい技術を使うとこんなことが、歴史的保存の、あるいは明日香村の持っている課題に対して対応できるというようなところがちょっとでもやっぱり見えていてほしいなというのが、私の総論としての印象です。

なので、ちょっと難しい、ぶつ飛んだことを申し上げたかもしれませんけれども、おそらく観光の皆さんのが来て、もちろん明日香村にある歴史的な価値のあるものを見て帰っていただくということ、あるいはそれを体験して帰っていただくということも大事なんだけれども、そこで何か日本の最先端のものに触れてもらうということも、これは明日香村だけじゃなくて非常に大事なことで、しかも、そういう古いものと新しいものをどううまく調和させながら私たちの暮らしに役立てているかということをむしろ体験してもらうという発想があってもいいんじゃないかなと、ちょっと個人的には思います。やや過剰な、過大な要求を事務局にしているのかもしれませんけれども、そのようなことを感じました。総論です。

あと、個別には、ちょっと気になる言葉遣いで、例えば瑣末なというか、細かい話になりますけれども、「村民が定住できる環境整備」というのは、今いる村民が流出しないという意味のことを言っているのか、それとも新しく来てほしいというような意味合いのこと

を言われているのか、ちょっと判然としないところが何か読んでいてあったなとか。

それから、里山の再生とか、農地の再生を「動的保存」と言わされているんだけれども、あれは動的保存、多分ちょっと意味が違っていて、使いながら保存していくことを通常、動的保存というので、再生してやるとかというのは、ちょっとまた多分、別の言葉なんだと思うんですね。だから、ちょっと言葉の使い方がおかしいなとか。

それから、15ページの3行目に、さっきインフラの話がありましたけれども、「あり方を再構築する」って書いてあるんだけど、どういうふうに再構築するのかが、非常に厳しい方向で再構築せよと言っているのか、それとも、それこそ新しい色々な技術を取り入れながらインフラの長寿命化みたいなものを図っていきなさいという意味で言っているのか、ちょっとなかなか判然としないところがあつて、読みようによつては何かどつちにもとれるなみたいなこともありますので、細かい点は幾つか、そういうふうに気づいたというか感じたところはありましたけれども。繰り返しになりますが、全体としては、新しい時代感をもう少し出されたほうがいいんじゃないかなというのが個人的な意見です。

以上です。

【委員長】 大変ありがたいコメントをありがとうございます。

実は、本当に私も事前に打ち合わせをしたときに、いや、これじゃ、誰も記者が取り上げてくれないんじゃないのかなというので、非常に事務局に無理を言いまして、それで色々またつけ加えたりしてくださったんですけども、今、まさにおっしゃるとおり、新しい年号で出していく、社整審から出る初めてのパブリックコメントがこれかもしれませんので、そういう意味では新しい時代感という、まさに、やっぱり平成ではなくてというところはあると思いますし、あと、やはり今、先生がおっしゃったクリエイティブというか創造性みたいな部分が、昔、石舞台でパッドを持ってやるようなものもありましたけれども、文化庁さんでも今、もっと色々進んで、AR・VRなんかも進んできていますし、あと、ドローンなんかも本当に農学の分野でもやっていますし、物流の分野でもやっていますし、また、例えば明日香のような、山もあれば、ずっと下に来ると鉄道があるというようなパッケージの中で、ドローンが例えば防災とか、災害時にどう活用できるのかというようなことの実験もできると思います。

あと、森林環境譲与税のこと、私もちよつと学術会議で林学分科会にも入っているんですけども、なかなかまだ日本では、いわゆる国産材を使うということぐらいしか、それぞれのところで担い手をどうするという部分はもちろんですけれども、出ていないんです

けれども、その森林環境譲与税プラスCSRというか、SDGsといいますか、そういうところをパッケージにすると、新しい森林の再生のあり方だとか、それを調査、どういうものを森林、要するに奥明日香にあるべき調査の形というのはおのずと出てくるような気もするんですね。それは非常に大事な一つのデザインですし、そこがまさにさっきE委員がおっしゃられた、ある意味、C委員がおっしゃったようなのでいうとポスピタリティの一番の、調査というのは村民のためでもあるんだけれども、村民のための一番居心地がいいところでもあって、何か手続のために行くのではなくて、多分、何かあればそこに行くみたいなところで、そこから新しい文化も生まれてくるんだろうというふうに思います。

あと、先ほど新しいものの中に、私も1つ、今、東大のi.schoolなんかでは、議論しているときに360度カメラみたいのがありますて、ディスカッションしているときにどのくらい笑顔をしているか、そういうのがはかれて、どういう話題のときに海外から来た留学生がみんながにこにこして、しかも熱心に議論に参加するかみたいなものはかかるような実験なんかも行われているというのを私、話を聞きまして、そうなると、じゃ、明日香を見ている海外の人たちが、どこを見たときに一体、みんな、おおーというふうに思うのかとか、あるいは、どういうところから見た、視点場から見た風景というものがまさに感動を呼ぶのかとか、そういう点が多分まだはっきりしていないし、そういう実験みたいなものも、観光業者ですか、ドローンをやっているところとか、あるいはカメラのところとか、そういうものと一緒にやるというのもありますよね。

例えば平等院なんかは、日立さんと組んでビジュアルなどをやられていますよね。ですから、そういう新しい視覚的なものをつくるところと一緒にになって新しい映像のものを出していく。そんなものが、例えば村庁舎に行くと見られるなんていう形になると、またやはり、日本の最先端というふうにF委員はおっしゃってくださいましたけれども、そういうのが変わってくると思いますし、あと、先ほどの、人が待っていると車が来るというのは、まさに衛星というか、近いところのあれでやればすぐできる話で、今の配車アプリをもっと自動的にすればいい話なわけですよね。ですから、そういった意味では私も、ちょっとかめバスは、多分、コミュニティバスが武蔵野市に走ったのはもう30年前ぐらいだと思いますので、昭和の時代がするので、もうちょっと違ったものが感じられるというふうに出てくるといいのかな。

それが、A委員がおっしゃられたように、高松塚古墳が、あのときに再現しようとしたらできなかつたものが、色々なことがあって、今まで来てしまったからこそ新しい技術でで

きるというような部分とも重なってくるし、そういうものをやりたいという若者たち、要するに古代の文化をどうやったら新しいツールで伝えられるかと、そういうことを考えたいという学生や企業の人たちが来るし、その人たちと、今度は農業という部分ですよね。

さっき、農業のお答えがなかったんですけれども、奥明日香に残っている農業文化というのには何かありますか。すみません。

【E委員】 農業という面で、奥明日香で何が残っているかというと、奥明日香でつくられたものだけでつくるお料理屋さんというのにはあります。「さらら」といいまして、うののさららのひめの、いわゆる持続天皇の幼名の名前をつけたお店があるんですね。

先ほど私、自然との共生というのをちゃんとお伝えしていないんですけども、明日香の本当の特徴は、飛鳥時代の歴史だって言われるんですが、日本の本当の特徴というのは、やっぱり多様な自然、それも怖い自然だったり、雷だったり、津波だったり、色々なもの、自然と一緒に暮らしてきた上で、明日香の場合は、そこに古代の本当に日本の始まりの歴史が重なっている、いわゆる重層性というのが表現によく出てきますけれども、それが体験できるところであるというのはかなり希有だと思っているんです。

ただし、古代のものだけを見ても、それは本当に説明をつけていただかない限りは全然わからないと。先ほど委員長がおっしゃった、じゃ、外国人、何を見て感動するのと。この前、現場で説明しましたが、甘櫻丘に登って、僕が東京の方をご案内していたら、フランス人のカップルが、ずっと二上山に落ちる夕日を見ていたと。ああ、自然のその景色は見られるんだなというのを感じたんですが、いや、もう少しそこ一体的に何か説明できれば、より感動は強くなるのになというのを感じたので、それはやっぱり両面できるようにならないとダメだし、そこが本当の価値観だと思っているんですね。それはもっとやっぱり手法が要るんだろうなというので、今日の色々なお話を参考にさせていただければと思います。農業にちゃんと答えていないんですけども、コンニャクとか、黒米とか、あるいは、ヒメボタルとか、そういうものは実は明日香に存在しているので、それと一体的に組み込んだ農業のあり方というのはあるのかなとは思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

残り時間が15分なので、それぞれ皆さんから、私はちょっとしゃべり過ぎましたので、皆さんから一言いただきたいと。

【C委員】 F委員のお話にちょっと乗っかりまして、これは平成だなという印象を受けるのは、「明日香まるごと博物館」ですね。

【E委員】 それ、言われるとつらいです。

【C委員】 もうお決めになっていらっしゃることだと思いますけれども、今日本各地で「まるごとプロジェクト」が進んでいて、明日香も同じかとつい思ってしまいます。

皆さんお話には、ドローンが出てくるわ、VRは当たり前みたいな、3次元、もしくは4次元かもしれないみたいな想像が挿き立てられるのですが、「まるごと」って言った途端に、地域内の点と点を一応全部結びましたよという印象で、時空や位相を超えるみたいなイメージが湧きません。では、何がいいのかというアイディアはすぐには出ませんが。もしごくあくまで考へる余地があるのであれば、ここは一考されるのをお勧めします。

【E委員】 ありがとうございます。

【委員長】 新しく多分、文化財保存活用地域計画にしたときに、ちょっとまるごと博物館から、次なるものを考えて5次計画に入れ込むというのは、これの最後に間に合うかどうかはちょっとわからないですけれども……。

ほかにいかがでしょうか、一言ずつ。A委員。

【A委員】 まるごと博物館は、私も命名者の一人であれなんですけれども、前から言っているのは、私のやっているのはエコミュージアムというものを20年やっているんですけども、それに固有名詞をつけなきやいけない。まるごと博物館は何か一般名詞っぽくてそういう誤解を、だから、キーワードがぴしっとここに入っていないと、これを核にして私たちは生きていくというものを入れないとまずいのかなという気がします。

今、手を挙げたのは、私は、観光をやっていて「図と地」論という理論を持っているんですけれども、来訪のモチベーションというのはやっぱり「図」、「図」というのは有名な観光資源とか、それがないとそこに行こうと思わないんですけども、でも、それは満足の源泉になるとは限らない。満足の源泉は、どちらかというとむしろ交流とか、「地」の世界、人々が暮らしている世界で満足が得られる。

村民がどんどん逃げていくというのは、交流の楽しみがないから出ていくという部分もあるので、来た方に交流の楽しみを教えるだけではなくて、提供するだけではなくて、中に入いる人間も交流の楽しみを覚えていくような、そういう村づくりにしなければいけない。

部分的には、民家ステイというものをやっていらっしゃる方の中に、さんざん嫌や嫌やと言いながらも、来てくれたら何かうれしい、次、いつ来るのみたいな、そういう方もおられるということで、そういった他の文化、海外に限らないんですけども、色々な文化と交流する、また、色々な人と交流する。そして、来た方だけが満足したんじゃダメで、

こっちも満足しなきやいけないので、お互いが満足して、その満足を共有することが、片一方はもう1回行きたいと思うし、片一方はもう1回来てほしいと思う。もう1回来てほしい人にもう1回来てほしいわけで、来てほしくない人にまで来てもらわなくともいいというのが明日香村の考えでしょうから、そのお互いが交流でもって満足できる、そういう人材育成も必要だし、環境も必要。

交流が生まれやすい環境というのがあって、例えばこの前、皆さん、c a f eことだまというところで昼食をされましたけれども、ああいうしつらえがあると交流が生まれやすいという、村全体に交流が生まれやすい仕組み。それから、明日香村民だけでなく、奈良県民全員が、どちらかというとそういうのが苦手な県民性を持っているので、そういう文化を奈良県民、明日香村の中に根づかせないといけないと。そういうところが、今さら書き込める話じゃないかもしませんけれども、強調しなきやいけないと。

まるごと博物館の話は、私も30年やってきて、次の段階に入らなきやと思うので、非常に勉強になりました。ポストモダンは終わって、次の展開に今、入っているわけですから、そこに対して何を言うのかというのが非常に私にとっても大事な問題で、勉強になりました。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【B委員】 先ほどの発言で広報と言ったんですけども、それについてちょっと言い方がまずかったかなと思って、ちょっと変更というか、訂正というか、言いたいことは、海外の人に新しい色々な手法でアピールすることもすごく大事だし、それ、平成を超えて、色々な先進的な取り組みをやることももちろん大事なんだけれども、明日香が歴史だけではないというのももちろんそうなんだけれども、国や県や明日香村とで色々発掘調査などをして、新しい研究成果が出たところで、それをちゃんとみんなにわかってもらう、啓蒙というか、それをぜひ、そういう基本のところも、忘れる事はないと思うのですが、忘れずにやっていただかないとい、新しい若い世代はもちろん、色々な取り組み、文化活動等で新しい世代が関心を持ってくれるということはあるかと思うんですけども、一番基本的なというか、明日香の歴史的な事柄というのを色々な場で伝えていく必要があるだろうなということなんですね。

私自身が大学生のころに、犬養廉先生という先生が万葉集の歌を高らかに詠み上げてくださって、明日香は素晴らしいところだ、歩いてみなきやわからないんだということをお

っしゃったんですね。それで実際に、単に遺跡を知っているだけではなくて、明日香に行って、自然と調和しているところを本当に歩いてみて、やはりすごく楽しかったというか、それすごく好きになったということがあるので、ぜひ、そういうことを若い方たちに、海外の方ももちろんなんですけれども、若い方たちにそういうことを伝えていく、単に観光のPRではなくて、そういうことをしていただけるといいなと思っています。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

多分、それにインバウンドという言葉は入っていますけれども、もうマスツーリズムではないし、明日香の求めているのはマスツーリズムの人ではないと思うので、そのあたりも多分、交通機関とか、そういうものに対しても考え、大型バスで来た人をどうするのかという話ではなく、やはり個別で来る方々という人たちへの広報みたいな部分というのが出てくるのかなと思います。

交流というのはやはり一つのキーワードになるし、新しい交流のありようというんですか、そういう意味では私は、先ほど色々なところと提携しているというお話はあったんですけども、例えば、海外なんかでは、聖地巡礼とか色々やっているところはありますよね。あと、エルサレムなんかにみんなが行くというような部分、そういうようなところと、その宗教的な問題はあるかもしれませんけれども、でも、やっぱりああいう部分は個人で行きますし、ある意味、安く民家ステイをしてというところも似ていたりもするので、そういう部分もある意味では見習うべきものがあるのかもしれないと思います。

あと、視点場の話はやっぱり、今、B委員もE委員もおっしゃられたように、一体どこから何を見るのかというのと、あと、万葉集というものの一つの考え方なのですが、私、ちょっと下世話な話で恐縮なんですけど、この前、甲子園の開会式を、開会式から見るのは実は私、初めてだったんですけど、ちょっとたまたまDVDに録って見たんですけど、そのときに、今は高校生の女の子が1人で、非常にソプラノのすごい高い声で君が代を斎唱するんですね。その君が代の声のすばらしさというのは、私の知っている、少し暗くて、何か荒城の月と君が代は、アメリカとか、ほかの国歌とは違うというイメージとは全く一新するような、非常に美しい声で、上のトーンになると私なんかは多分とれない音ぐらいの高い声で、1人だけで高校の音楽コンクールの子がやったんですね。

でも、ある意味、私は今、何を言うかというと、万葉集だとそういう歌を詠むのを、何となく静かに小っちゃな声でやるのではなくて、そういうふうにやるという一つの文化

みたいなものもあると、ちょっと新しい、音楽ではないんですけども、アートはあっても、音のほうをどういうふうにするのか。例えば万葉文化館とかへ行っても何も音が聞こえてこないんですね。衣装はあるし、何かイラストレーション、漫画はあるんだけれども、その当時の音というのは、色々なものは、古い音はありますけれども、そういう意味では、もうちょっと違った、それも新しい音楽などを若い人から応募してもらったりして考えるというのも一つの手なのかなというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。F委員、ぜひお願いします。

【F委員】 先ほどと違ってちょっと普通のことを申し上げますけど、これ、基本的には整備基本方針だったり整備計画をつくられるということなので、大体こういうものをつくるときにはやっぱり、きっちり、まず、現況がどうなっているかという調査をするではないですか。それが何かあまり、これ、ないのかなと。みんな、村の持っているデータとかそういうのに頼られていて、やっぱりそれはちゃんとやるべきでしょうという気は、今回は間に合わないんだけど。もちろん統計的な調査は日常的に行われているんだけど、明日香の、例えばですよ、風がどういうふうに吹いてくるかとか、これはドイツだとクリマアトラスというのを大体つくるんだけど、そういうようなものだったりとか、水がどういうふうに流れていくかというようなものだと、あるいは、植生については、あまり細かく1本1本までは多分やっていないですよね。おおむね、ここは何とかというような感じだと思うんですけど。

そういうような基本的な情報は、やっぱり計画をつくるんだから基本的な情報がないと計画をつくれないので、歴史的な文化財については、しっかり調査をやって、きっちり記録を残されてやっている、それはわかるんですけど、この委員会のミッションのように、明日香村の村民の皆さん暮らしも含めて考えていこう、あるいは自然との共生も含めて考えていこうというのであれば、何かそういう基礎情報は、この際、国なり県なりでしっかりやられるというのが本筋なんじゃないかなという気はいたしました。

【委員長】 ありがとうございます。

それについては多分、今回、C委員から色々エストをいただいて、事務局としては色々えたつもりで、これがあって、これだけでもかなり画期的なんですけれども、今、F委員がおっしゃられたとおり、これは、ありものの統計を明日香村のために編集し直したというようなものであり、明日香について、まさに事務局のやっているところの局としては、本来であれば、地形とか、地質とか、生態ですとか、水ですとか、そういうところ

に強い人間が、私も含めてなんですが、集まっているのに、あまり歴史ばっかり、文化財のことばっかり頭に行き過ぎていて、そういう部分というのを少し忘れているという部分があつたなというふうな気がして。

それというのは、ドイツ人だったり、あるいはイタリア人なんかが風景を語るときも非常に大事にしているところですし、水がどういうところから来るのかとか、そういう意味では、ちょっと明日香はお酒とかがないので、お酒がなくはないんですけど、ですけど、棚田のところによっては非常にお酒で地域活性化ができたというようなところもあるので、やっぱり水と米とか、あるいはお酢だとかというものは非常に大事なところだろうし、そういういた土壤ですか、そういうものに対する考え方の基礎情報というのは、これは、おっしゃるように村の財政ではできる話ではないので、それこそ大学とかそういうところとか、あるいは県さん、あるいは今回のこと踏まえて国がそういう調査の部分にもお金を出していただけるのかどうかはわかりませんけれども、そういうことも考えるべきもので、これは私は、今のお話は多分、明日香だけではなくて、ほかの古都にも通ずるものだと思っていて、例えば鎌倉なんかだと切通だとかが色々あって、昔の武士の人たちは、風とか、のろしの方向だとか、それから、どっちかでやればおいがしてしまうわけですよね、そういうものを考えながら城を築きということをやっていたはずなので、そういういた意味では、そういう風の方向だとか、水が流れてくるとか、そういうものは非常に根本的な、基礎的な情報なのかなと思いました。

さて、事務局様、時間なのですが、かなり色々宿題をいただきてしまって、どういうふうに、本来であれば私にご一任させていただきというふうになるんですけども、少し修正したものを一度皆様方に見ていただいてというようなところを諮ってよろしいですか。そういうふうにちょっとさせていただきたい。

また、その間にも、皆様方から何かお知恵があるかもしれませんし、今日、私が水を向けてしまっていけなかつたのかもしれません、ただ、F委員からも色々新しい提案をいただきまして本当に、あと皆様方からも、あと、C委員なんかは、一番村民にとってのというのはすごく大事だと思うんですね。村民の方が5割しか定住したくないというところは、世界遺産になるときにやっぱりまずいだろうと思うので、そういう意味では、村民の方がみずからを愛しているというふうに思っていただけるところにどういうふうにするのかというあたり、ぜひとも考えたいと思っております。

それでは、今後のやり方については、ちょっと事務局とも相談させていただいてと思い

ます。

それでは、進行をお返ししたいと思います。皆様、本当に活発なご意見をありがとうございます。

【事務局】 それでは、最後に、今後のスケジュールについてお話をさせていただきた
いと思います。資料5をごらんください。今後のスケジュールですけれども、本日いた
だいたご意見を踏まえまして、事務局の中で修正案をつくりまして、委員の皆様方にご確認
をいただいた後、パブリックコメントを実施して、次回、第4回の小委員会の開催につき
ましては、5月から6月ごろを予定してございますので、後日、事務局から委員の皆様に
ご都合を照会して、委員長と相談させていただいた上で開催日を決めることとしたいと思
っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 それでは、本日は、年度末の貴重なお時間をいただきまして本当にありが
とうございました。E委員とも私も含めて、第5次計画に向けて、今日いただいたご意見を
本当に全て実現できるように頑張っていきたいと思いますので。

【E委員】 頑張ります。

【委員長】 よろしくお願ひいたします。本当に今日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——